

### 【問題】

職業選択の自由について述べよ。

**職業選択の自由**は、択一のみならず、専門記述においても超頻出テーマであり、かつ『多くの受験生がほぼ完璧に』用意します。そのため、準備不足だと、大きく差をつけられる危険がありますので、必ず『万全の準備』をして下さい。

### 【答案例】

憲法 22 条 1 項は**職業選択の自由**を保障する。

↓その趣旨は、

国民が職業を自由に選択することで、生計の手段を確保するとともに、自己実現を図ることにある。

↓但し

職業を自由に**選択**できても、その選択した職業を**遂行**できなければ不十分である。

↓そこで

同条は**職業を遂行する自由**も保障すると解する。

↓しかし

人権といえども絶対無制約ではなく、公共の福祉による制約は可能である。

↓では

『職業選択の自由を規制する法律』につき、裁判所はいかなる基準で審査すべきであろうか。

↓この点まず

**経済的自由を規制する法律**に対しては、**精神的自由**の場合と比べて、裁判所は緩やかな基準で審査すべきと解する（**二重の基準論**）。

↓なぜなら

たとえ**経済的自由**が規制されても、国民は言論・選挙等の民主政の過程を通じて、その法律を自ら是正可能であるからである。

↓さらに、

法律を**規制目的**により二分し、それぞれ異なる基準で審査すべきである。